

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：播磨町下水道事業特別会計

事業名	公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和63年1月13日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	播磨町	職員数※（H19. 4. 1現在）	7
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	176円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	10,136
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数※	0.827（H18）
資金不足比率（%）		実質公債費比率※（%）	10.8（H19）
		経常収支比率※（%）	86.5（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	播磨町下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	播磨町長 清水 ひろ子
既存計画との関係	播磨町下水道事業中期経営計画（平成18年度～平成22年度） 播磨町行政改革集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	常任委員会へ説明ののち播磨町ホームページに掲載して公表
基本方針	公共下水道の整備により生活環境の改善、水洗化の普及促進及び公共用水域の水質改善を推進する。 下水道事業の経営の健全化と経営改善に向けた取り組みを行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	196	258		454
	補償金免除額	32	64		96
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		48		48
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	80	119		199

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	195,876	257,942		453,818
合 計 (A)		195,876	257,942		453,818
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債		47,881		47,881
合 計 (A)			47,881		47,881
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	76,882	114,910		191,792
合 計 (A)		76,882	114,910		191,792
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本町の下水道は、加古川下流域関連公共下水道として、昭和62年度に事業着手し、新島及び工業地域を除いた510haを事業認可区域に決定し、生活環境の改善と水洗化の促進及び公共用水域の水質保全を図るため整備を進めている。</p> <p>本町の下水道は、平成6年3月の供用開始後13年を経過しており、平成18年度の水洗化率は88.40%、使用料単価は94.42円、汚水処理原価は232.64円となっている。なお、平成17年度の類型団体平均の使用料単価は、121.65円であり、汚水処理原価は299.61円である。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現在の使用料単価は、類型団体平均より下回っているが、150円にするには住民の理解及び議会の承認を得ることは困難であることから、類型団体平均か全国平均へ料金水準を改善する必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	料金水準の適正化	現在の使用料単価は、類型団体平均より下回っているが、150円にするには住民の理解及び議会の承認を得ることは困難であることから、類型団体平均か全国平均へ料金水準を改善する必要がある。	
	課 題	料金水準の適正化			
	現在の使用料単価は、類型団体平均より下回っているが、150円にするには住民の理解及び議会の承認を得ることは困難であることから、類型団体平均か全国平均へ料金水準を改善する必要がある。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">播磨町行政改革集中改革プランに基づき給与水準・定員管理を適正に行う必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	給与水準・定員管理の適正合理化	播磨町行政改革集中改革プランに基づき給与水準・定員管理を適正に行う必要がある。	
	課 題	給与水準・定員管理の適正合理化			
播磨町行政改革集中改革プランに基づき給与水準・定員管理を適正に行う必要がある。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>他会計繰入金の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般会計基準外繰入金の削減に努める必要がある。</td> </tr> </table>	課 題	他会計繰入金の適正化	一般会計基準外繰入金の削減に努める必要がある。		
課 題	他会計繰入金の適正化				
一般会計基準外繰入金の削減に努める必要がある。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		（計画前5年度） （決算）	（計画前4年度） （決算）	（計画前3年度） （決算）	（計画前々年度） （決算）	（計画前年度） （決算見込）	（計画初年度）	（計画第2年度）	（計画第3年度）	（計画第4年度）	（計画第5年度）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	419	415	429	430	433	438	422	477	486	495
	(1) 営 業 収 益 (B)	213	265	278	285	305	314	326	416	428	439
	ア 料 金 収 入	191	212	229	243	253	270	281	372	383	394
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他	0(22)	0(53)	0(49)	0(42)	0(52)	0(44)	0(45)	0(44)	0(44)	0(45)
	(2) 営 業 外 収 益	206	150	151	145	128	124	96	61	58	56
	ア 他 会 計 繰 入 金	205	149	149	145	128	124	96	61	58	56
	イ そ の 他	1	1	2							
	2 総 費 用 (D)	419	415	429	430	433	438	422	404	388	382
	(1) 営 業 費 用	145	140	151	153	162	174	174	174	174	174
	ア 職 員 給 与 費	34	30	33	32	26	26	26	26	26	26
	うち 退 職 手 当										
	イ そ の 他	111	110	118	121	136	148	148	148	148	148
	(2) 営 業 外 費 用	274	275	278	277	271	264	248	230	214	208
ア 支 払 利 息	20 254	19 256	19 259	18 259	18 253	18 246	17 231	17 213	16 198	16 192	
うち 一 時 借 入 金 利 息											
イ そ の 他											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	73	98	113	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,410	1,123	968	491	453	621	672	610	562	545
	(1) 地 方 債	763	575	463	110	62	179	186	156	154	153
	(2) 他 会 計 補 助 金	274	293	319	329	369	414	448	409	370	374
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国（都道府県）補助金	300	162	139	4	4	20	27	33	31	16
	(6) 工 事 負 担 金	47	76	36	48	13	8	11	12	7	2
	(7) そ の 他	26	17	11		5					
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,416	1,131	993	498	453	621	672	683	660	658
	(1) 建 設 改 良 費	1,214	883	711	187	117	258	272	245	207	206
	うち 職 員 給 与 費	64	66	64	40	30	30	30	30	30	30
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	202	248	282	311	336	363	400	438	453	452
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-6	-8	-25	-7	0	0	0	-73	-98	-113	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		-6	-8	-25	-7	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		46	40	32	7	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		40	32	7	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		40	32	7	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		67.5	62.6	60.4	58.0	56.3	54.7	51.3	56.7	57.4	59.4
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)											
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		10,103	10,429	10,612	10,411	10,136	9,953	9,738	9,457	9,157	8,857
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		10,103	10,429	10,612	10,411	10,136	9,953	9,738	9,457	9,157	8,857
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		227	202	198	187	180	168	141	105	103	101
うち基準内繰入金		104	137	131	117	122	111	109	105	103	101
うち基準外繰入金		123	65	67	70	58	57	32	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの		123	65	67	70	58	57	32	0	0	0
資 本 的 収 支 分		274	293	319	329	369	414	448	409	370	374
うち基準内繰入金		91	125	143	142	138	132	127	131	118	107
うち基準外繰入金		183	168	176	187	231	282	321	278	252	267
うち赤字補てん的なもの		183	168	176	187	231	282	321	278	252	267

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※	(%)	42.7	44.4	44.3	42.4	40.6	40.9	40.5	52.1	52.6	53.6	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	67.5	62.6	60.4	58.0	56.3	54.7	51.3	56.7	57.4	59.4	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	54.3	48.7	46.0	43.4	41.4	38.2	33.1	18.9	12.0	11.3
	うち基準内繰入金	(%)	24.8	33.0	30.4	27.1	28.2	25.4	25.9	18.9	12.0	11.3
	うち基準外繰入金	(%)	29.4	15.7	15.5	16.2	13.2	12.7	7.1	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	29.4	15.7	15.5	16.2	13.2	12.7	7.1	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	19.4	26.1	32.9	66.9	81.4	66.7	66.7	70.5	70.9	74.0
	うち基準内繰入金	(%)	6.4	11.1	14.7	28.9	30.4	21.2	18.9	19.1	17.9	16.2
	うち基準外繰入金	(%)	12.9	14.9	18.0	38.0	50.9	45.4	47.8	51.3	53.0	57.7
うち赤字補てん的なもの	(%)	13.0	15.0	18.0	38.0	51.0	45.0	48.0	51.0	53.0	58.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成17年度の料金水準(使用料単価)は、94.8円であり、類型団体平均121.65円を下回っている。 この料金水準を改善するため、平成21年度に約30%の料金改定を行い、使用料単価125.7円とする。
2 他会計繰入金の見込み	料金改定により一般会計からの基準外繰入金の削減に努める。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成21年度には、事業認可区域内の下水道管渠布設工事はほぼ終了する見込みであり、整備率は約95%となり、大規模な投資は考えていない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>② 職員数については、播磨町行政改革集中改革プランで計画している職員数7名を平成18年4月1日より達成している。</p> <p>② 下水道事業の整備進捗状況に合わせて、職員数を削減してきており、平成17年度には、組織・機構の見直しにより「下水道グループ」とし5名を削減し、平成18年度には更に1名の職員削減を行い、集中改革プランの目標数を達成している。</p> <p>② 平成17年度に特殊勤務手当(緊急呼出手当)を廃止するとともに、平成17年10月の組織・機構の見直しにより管理職手当を定率支給から定額支給に変更した。</p> <p>② 給与構造改革を踏まえ、平成18年4月1日から新人事給与制度を導入し、55歳以上の昇給抑制措置、枠外昇給制度の廃止措置を導入し、高齢職員の給与の抑制を行う。地域手当については、平成21年4月に改定する予定としている。</p> <p>該当なし</p> <p>② 平成18年4月から退職時特別昇給制度を廃止した。</p> <p>平成17年度に本町が加入する兵庫県町村職員互助会において、掛金・補助金及び事業内容が見直された。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>民間に運転管理委託している雨水ポンプ場の適正管理に努め、維持管理費の削減を図る。下水の処理費用は、加古川下流域下水道に負担しており、維持管理費用の削減に努められている。</p> <p>下水道管渠の流下能力の維持及び管路の耐用年数の延長を図るため、町内を5分割し毎年1分割の清掃調査を実施し、管路浸水(不明水)の発見・修繕に努め、流域下水道負担金の軽減に努めている。</p> <p>雨水ポンプ場の運転管理を民間に委託しており、渇水期(12月～3月)には週1回の運転管理を2週で1回にして経費の削減を図っている。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>①③ 下水道使用料単価を平成21年度に類型団体平均を上回る単価に改善し、使用料回収率の向上を図ることによって、基準外繰入が削減できる。</p> <p>① 下水道使用料単価は、平成18年度で94.4円であるが、平成21年度に類型団体平均(平成17年度で121.25円)を上回る単価(125.7円)に改善し、使用料回収率の向上に努める。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>「播磨町下水道事業経営健全化計画」は、今後町のホームページに掲載して公開する予定である。</p> <p>「播磨町行政改革集中改革プラン」は、町のホームページに掲載し公開している。</p> <p>既に、事業概要・活動指標等を記載した「成果報告書」及び問題点・課題の分析・目標達成度・今後の方向等を記載した「事業評価書」を作成済みであるが、今後は「中期経営計画」に基づき「地方公営企業における行政経営評価に関する報告書」を参考に評価を行うこととしている。</p>
<p>5 その他</p>	

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	下水道事業の整備進捗状況に合わせて、職員数を削減してきており、平成16年度末の職員数13名を平成17年10月の組織・機構の見直しにより「下水道グループ」と変更して、職員数8名となり5名の職員を削減している。さらに、平成18年度にも1名の職員削減を行い職員数7名とし、播磨町行政改革集中改革プランの目標職員数7名を達成しており、平成23年度においても、達成が見込まれる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成18年度94.4円である使用料単価を、平成21年度実施の料金改定により、類型団体平均（平成17年度121.65円）を上回る料金水準（125.7円、改定率約30%）に改善する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成21年度の下水道使用料の改善により、収益的収支分のうち基準外繰入金の削減が図れる予定であり、資本的収支分の基準外繰入金についても、一般会計からの繰出し金の削減に努める。 維持管理費については、管路の耐用年数の延長を図るため、TVカメラによる清掃調査を実施し、また不明水の早期発見・修繕により負担金等の軽減を図る。 建設改良費については、原則郵便公募型条件付一般競争入札に変更したことにより、工事費の圧縮が図られる。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(単位:千円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	26,554	28,278	29,927	31,275	32,040		32,200	32,361	32,523	32,686	32,849		
	A 増減	3140	1724	1649	1348	765	8626	160	161	162	163	163	809	
	水洗便所設置済人口(人)	21,576	23,448	25,605	27,261	28,322		28,605	28,891	29,180	29,472	29,767		
	B 増減	3,559	1,872	2,157	1,656	1,061	10,305	283	286	289	292	295	1,445	
	水洗化率(%)	81.3	82.9	85.6	87.2	88.4		88.8	89.3	89.7	90.2	90.6		
	C 増減	4.4	1.6	2.7	1.6	1.2	11.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	2.2	
	有収水量(m ³)	1,996,431	2,223,737	2,444,291	2,567,431	2,680,426		2,787,643	2,899,149	2,957,132	3,045,846	3,137,221		
	D 増減	336,109	227,306	220,554	123,140	112,995	1,020,104	107,217	111,506	57,983	88,714	91,375	456,795	
	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	95.6	95.4	93.7	94.6	94.4		96.9	96.9	125.7	125.7	125.7		
	E 増減	-1.6	-0.2	-1.7	0.9	-0.2	-2.8	2.5	0	28.8	29.7	0	0	31.3
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)														
F 増減	96.8	96.3	96.6	96.9	97		98	98	98	98	98	98		
G 増減	-1.1	-0.5	0.3	0.3	0.1	-0.9	1.0	0	0	0	0	0	1.0	
その他()														
H 増減	15,240	18,929	21,376	35,596	43,571		44,897	46,568	59,369	61,077	62,786			
職員1人当たりの営業収益(千円)	1,941	3,689	2,447	14,220	7,975	30,272	1,326	1,671	12,801	1,708	1,709	19,215		
職員数(人)	14	14	13	8	7		7	7	7	7	7			
I 増減	0	0	-1	-5	-1	-7	0	0	0	0	0	0		
管理運営費(千円)	620,773	662,581	710,068	741,715	769,160		800,598	821,509	842,381	841,428	834,667			
J 増減	53,179	41,808	47,487	31,647	27,445	201,566	31,438	20,911	20,872	-953	-6,761	65,507		
処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	23.4	23.4	23.7	23.7	24		24.9	25.4	25.9	25.7	25.4			
K 増減	-0.8	0	0.3	0	0.3	-0.2	0.9	0.5	0.5	-0.2	-0.3	1.4		
汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	223.8	215	211.7	223.2	232.6		236.9	239.1	241.3	239	234.3			
L 増減	-21.5	-8.8	-3.3	11.5	9.4	-12.7	4.3	2.2	2.2	-2.3	-4.7	1.7		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	61.7	54.6	52.8	52.7	53.8		55.4	53.3	52.3	50.7	49.3			
M 増減	-12.7	-7.1	-1.8	-0.1	1.1	-20.6	1.6	-2.1	-1	-1.6	-1.4	-4.5		
その他()														
使用料回収率(%) (E/K×100)	42.7	44.4	44.3	42.4	40.6		40.9	40.5	52.1	52.6	53.6			
累積欠損金比率(%)	3.1	1.7	-0.1	-1.9	-1.8		0.3	-0.4	11.6	0.5	1			
企業債現在高(百万円)	10,103	10,429	10,612	10,411	10,136		9,953	9,738	9,457	9,157	8,857			
増減	562	326	183	-201	-275		-183	-215	-281	-300	-300			
使用料収入	190,858	212,081	229,087	242,872	253,096		270,213	281,022	371,652	382,802	394,286			
改善額	29,541	50,764	67,770	81,555	91,779	321,409	17,117	27,926	118,556	129,706	141,190	434,495		
有収水量の増加	29,541	50,764	67,770	81,555	91,779	321,409	17,117	27,926	36,356	45,040	53,984	180,423		
使用料の適正化									82,200	84,666	87,206	254,072		
収納率の向上														
その他()														
改善額														
管理運営費	620,773	662,581	710,068	741,715	769,160		800,598	821,509	842,381	841,428	834,667			
うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	97,634	96,304	97,631	72,109	55,257		56,379	56,379	56,379	56,379	56,379			
改善額														
職員給与と費の適正化														
維持管理費(上記以外)の適正化														
うち職員給与と費中の退職手当														
その他()														
改善額														
計画前5年間改善額 合計											321,409	改善額 合計		434,495

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 96,000

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

○ 使用料適正化の考え方

使用料金の適正化を図るため、平成21年度に住民の理解及び議会の承認を得て、料金の改定を約30%行い類型団体平均単価の水準に改善を行う。